

答申（案）の修正内容

修正箇所	修正前	修正後
3 頁 3 1 段落目	本審議会が審議した，経営計画（令和 4 年度～令和 14 年度）では，未普及解消を行っていくことで，緩やかながら下水道接続人口は増加していく見込みですが， <u>令和 5 年度から「高資本費対策に要する経費」に対する繰出金 5 億 8 百万円が無くなるため</u> ，下水道事業の経営環境は大変厳しい見通しとなります。このため，令和 5 年度からの料金改定が必要です。	本審議会が審議した，経営計画（令和 4 年度～令和 14 年度）では，未普及解消を行っていくことで，緩やかながら下水道接続人口は増加していく見込みですが， <u>令和 5 年度に「高資本費対策に要する経費」に対する繰出基準の対象外となり，繰出金 5 億 8 百万円という大きな収入源の一つが無くなるため</u> ，下水道事業の経営環境は大変厳しい見通しとなります。このため，令和 5 年度からの料金改定が必要です。
4 頁目 審議経過 第 8 回 議事 内容	【 予 定 】	(1) 三原市下水道事業経営審議会 答申の最終確認について
4 頁目 委員名簿 欄外	(記 載 な し)	※ 会長・副会長を除く委員は 50 音順とする。
6 頁目 2 (1) 2 段落目	公共下水道事業については，未普及解消を目的とした処理区域拡大の途上であり，上記の人口減少の影響を受けているものの，計画期間内での下水道接続人口は増加する予測となります。グラフ 2 の平成 30 年度から令和 2 年度の下水道接続人口は実績値ですが，緩やかに下水道接続人口が増加しています。これは，処理区域拡大による影響もありますが， <u>公共下水道事業の区域外から区域内（マンション・新規戸建て）への人口流入による影響が大きく，計画期間内においてはこの傾向が今後も続く予測であることを確認しました。</u>	公共下水道事業については，未普及解消を目的とした処理区域拡大の途上であり，上記の人口減少の影響を受けているものの，計画期間内での下水道接続人口は増加する予測となります。グラフ 2 の平成 30 年度から令和 2 年度の下水道接続人口は実績値ですが，緩やかに下水道接続人口が増加しています。これは，処理区域拡大による影響もありますが， <u>公共下水道事業の区域外から区域内（マンション・新規戸建て）への人口流入による影響が大きかったことによるものです。計画期間内においては，未整備区域の整備を拡充していくことに伴い，下水道接続人口も増加する見込みであることを確認しました。</u>